

ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

314百万円(90百万円)

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の概要

電子マニフェスト(産業廃棄物電子管理票)システムは、情報管理の合理化、偽造がしにくく行政の監視業務の合理化につながる等のメリットがあり、循環型地域づくりの基盤として一層の普及拡大が必要である。

平成20年度は、平成18年1月19日にIT戦略本部により取りまとめられた「IT新改革戦略」で掲げられた「平成22年度における電子マニフェストの利用割合50%」という目標の達成に向け、普及啓発や利用者のインセンティブ強化といった事業を行うことにより、電子マニフェストの普及拡大を図るとともに、使用増加に対応できるようシステムの機能強化を図る。

2. 事業計画

(1) 普及啓発説明会等の実施

ブロック別・業界別研修会、中小企業向け説明会の実施

自治体等の協力を得てブロック別・業界別の説明会及び排出事業者の80%以上を占める少量排出事業者である中小企業向けの説明会を行い、計画的に普及啓発を図る。

遠隔研修システム整備

インターネットを使用した電子マニフェストシステムの操作体験コーナーを各都道府県団体の協力を得て設置・整備し、遠隔研修を実施する。

(2) 電子マニフェストシステムの機能強化

電子マニフェストバックアップシステムの構築

登録されたマニフェスト情報を地震等の自然災害や人災から安全・確実に保存・管理する体制を構築する。

電子マニフェスト使用増加に伴うシステム改修の検討・設計及び改修

データベース構造等の見直し、使用増加に対応できるようシステム強化を図る。

電子マニフェストシステムのWeb版の構築

排出事業者数の約80%以上を占める少量排出事業者が電子マニフェストシステムを導入しやすい環境を整備し、一層の普及拡大を図る。

(3) 電子行政報告システムの構築

情報処理センターに集約される情報を活用して都道府県等に対する処理実績等の加入者の行政報告の簡便化を支援する仕組みを構築する。

3. 施策の効果

廃棄物処理システムの透明性の向上

排出事業者の処理責任の認識の徹底

排出事業者・処理業者の情報管理の合理化

行政の監視業務の合理化

4. 備考(積算内訳)

調査費

普及啓発事業(研修会、説明会等)

電子マニフェストシステムの機能強化

電子行政報告システムの構築

314,010千円

50,655千円

218,809千円

44,546千円

ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

背景

衆議院環境委員会及び参議院環境委員会における廃棄物処理法改正案に対する附帯決議
産業廃棄物の不適正処理事案に迅速に対応するため、
電子マニフェストの義務化も視野に入れつつその普及拡大を図る方策を検討すること。

「IT新改革戦略」(平成18年1月19日 IT戦略本部決定)における達成目標
平成22年度までに、大規模排出事業者について交付されるマニフェストの80%
(排出事業者全体については50%)を電子化できるようにする。

電子マニフェストの普及に向けて

紙マニフェストに比した利点

排出事業者、処理業者にとって、情報管理の合理化につながる。
偽造がしにくく、行政の監視業務も合理化できる。

現在の普及状況

マニフェストの年間使用枚数
4千万～5千万件のうち、
電子マニフェストの利用割合
約5%(平成18年度実績)

重点普及目標

大規模排出事業者(建設業、
製造業、電気業、ガス業等)を
中心に普及促進を図る。

普及目標

平成20年度における利用割合最大30%
平成22年度における利用割合50%

普及方策

既存施策

- 電子化普及促進プランの策定等
- 電子マニフェストシステムの高速度・大容量化
- 普及啓発事業(ビデオ、冊子、大規模排出事業者向け説明会等)

新規施策

- 普及啓発事業(中小企業向け説明会の実施)
- 電子マニフェスト遠隔研修システム整備
- 電子行政報告システムの構築
- 電子マニフェストシステムの機能強化(WEB版の構築、使用増加対応等)